

電気を見える化して、省エネの取り組みを応援します！

事業者省エネ

応援補助金



高騰する電気代の負担軽減や温室効果ガス排出量の削減のため、電力に特化した省エネ診断により電気を見える化し、既存の電気を使用する設備を省エネルギー設備に更新するために行う設備購入費用や設置費用などを補助します。

補助率 **1/3** 補助上限額 **最大75万円**

【対象となる省エネルギー設備】

- 高効率空調設備
- 高効率照明設備
- 高効率給湯設備
- 高効率ボイラー設備
- 業務用冷凍冷蔵設備
- 電動機（圧縮機、送風機、ポンプ）
- 変圧器等

- ※導入の前後でエネルギー使用量の削減量が、発熱量換算（年間）で **20GJ以上**となるものを対象とします。
- ※原則、市内事業者において発注・購入が条件です。
- ※補助対象経費の総額 **30万円以上**の事業が対象となります。

電力に特化した 省エネ診断とは

事業所内にポータブル通信電流計を設置し、電力消費量の測定を行います（10日間程度）。測定後、結果をお伝えすると共に、運用改善や省エネルギー設備導入のご提案をいたします。診断料は無料です。



配電盤にポータブル通信電流計を設置（電気工事不要）



リアルタイムで各設備の電力消費量を測定

測定結果を結果報告書で確認
省エネルギー設備導入を検討

事業者
省エネ応援補助金を
活用

対象者

市内に事業所を持つ中小規模事業者

(事業全体の年間エネルギー使用量が原油換算で1500KL未満の事業者)

受付開始日

令和5年7月13日(木)

※申込順で、予算の上限に達し次第、締め切らせていただきます。

手続きの流れ

1 省エネ診断申込

申込窓口：相模原商工会議所

☎042-753-8135

※令和4年度の事業所全体の電気使用量のデータが必要となります。

2 省エネ診断(10日間程度)

診断後、省エネ診断結果報告書をお渡しします(導入検討中の省エネ機器のエネルギー使用量の削減量も併せてご提示できます。申込時ご相談ください)。

3 交付申請書の提出

交付申請後に交付決定通知書を送付します。

必ず交付決定後に工事等に着手してください

(申請から交付決定まで概ね1か月程度時間を要します)。

市ホームページから様式をダウンロードし、郵送または市ゼロカーボン推進課へ直接提出

提出期限
令和5年11月30日
(必着)



4 発注、購入、工事等、支払、実績報告書の提出

令和6年1月31日までに、設置工事や工事費の支払いを完了し、補助事業実績報告書を提出する必要があります。



5 交付請求書の提出

詳しくは、市のホームページに掲載されている【制度のご案内】をご確認ください。

相模原市 事業者省エネ応援補助金

検索



市ホームページ

【お問い合わせ先】

相模原市 ゼロカーボン推進課
☎042-769-8240

【省エネ診断申込窓口】

相模原商工会議所
☎042-753-8135

